

食安輸発0208第1号
平成24年2月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

中国産魚介類の取扱いについて

今般、中国広西チワン族自治区において、河川（竜江河）がカドミウムに汚染され、当該河川の宜州流域で多数の稚魚や養殖魚が死亡し、現地当局において、当該流域での漁の停止及び柳江、柳城両県の汚染生け簀の養殖魚類について市場販売を禁止したとの情報を入手したところです。

については、中国の竜江、融江及び柳江の流域で漁獲、養殖された魚介類については、安全性が確認されるまで輸入しないように輸入者を指導するとともに、輸入届出があった場合には、貨物保留の上、企画情報課検疫所業務管理室を通じ、当室あて連絡願います。